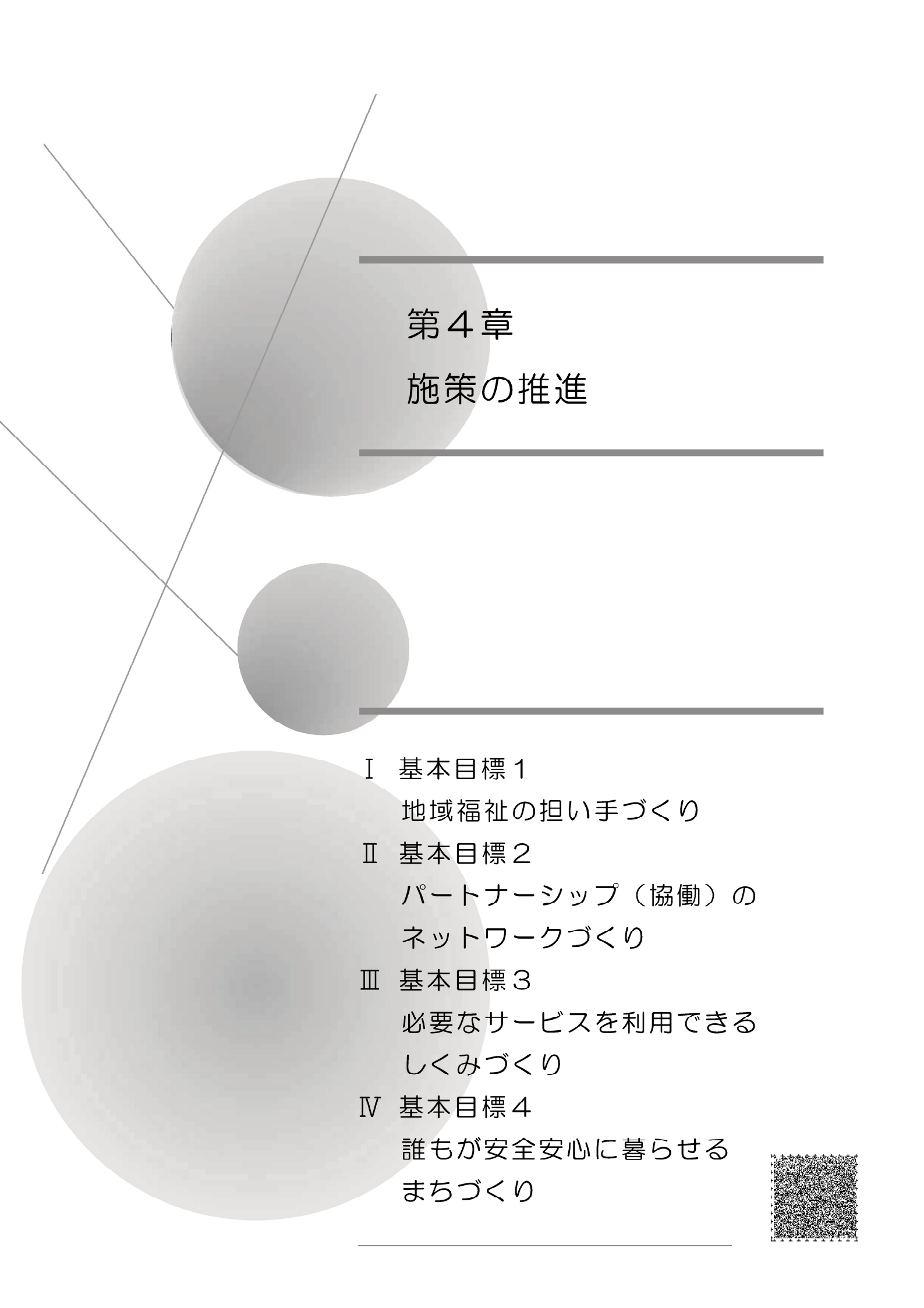




第4章

施策の推進

I 基本目標 1

地域福祉の担い手づくり

II 基本目標 2

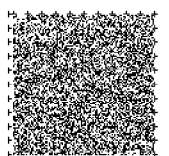
パートナーシップ（協働）の
ネットワークづくり

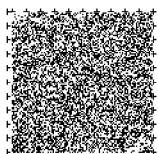
III 基本目標 3

必要なサービスを利用できる
しくみづくり

IV 基本目標 4

誰もが安全安心に暮らせる
まちづくり





I 基本目標1 地域福祉の担い手づくり

心のふれあう福祉のまちづくりを進めていくうえで、地域に暮らす一人ひとりが「人を思いやり、大切に作る心」を持つことが重要です。その根幹を支えるのは「人」であり、長期的・継続的な視点に立った「心を育てる」人材育成に取り組めます。

重点テーマ 人材の育成（担い手不足の解消）

課題

少子高齢化社会により、町内会自治会役員や民生委員・児童委員、ボランティア等の「地域福祉の担い手」の高齢化や後継者不足が問題となっています。地域福祉活動の人材の育成・発掘のために、福祉体験活動や交流活動を通じた福祉教育を充実させる必要があります。

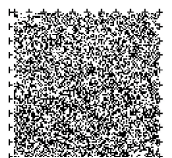
～地域懇談会でのグループワークから～

自助の具体例 ＝自分自身でできること＝

- ・ 地域の一員であることの自覚
- ・ 町内会への参加
- ・ 認知症サポーター養成講座の活用

互助の具体例 ＝地域でできること＝

- ・ 福祉を体験する機会の提供、働きかけ
- ・ 次世代の子どもたちへの福祉の意識づくり
- ・ 学校と地域（町内会、子ども会など）との連携
- ・ スポーツ少年団を活用した担い手の育成
- ・ 町内会など地域活動の参加推進
- ・ 地域活動に参加しやすい仕組みづくり、きっかけづくり



施策の方向 (1) 福祉の意識づくり

① 学校教育での福祉教育の推進

子どもたちが福祉について考え、理解を深め、自分たちのまちをつくる大切な役割として積極的に福祉活動に参加していけるよう、福祉に触れる機会を増やし、他人を思いやり支え合おうとする意識を啓発するための福祉教育の充実に努めます。

実施事業の内容と主な取組

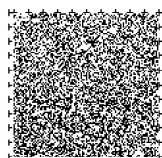
事業内容
福祉施設訪問などの体験活動、清掃や募金などのボランティア活動などの実践的な体験教育を実施し、推進していきます。 【学校教育課・指導室】
小中高生向けのボランティアスクールの実施や、市内のボランティア部の活動内容を発表する学生ボランティアの集いの開催を継続します。 また、総合的学習の時間での福祉学習プログラム作成を支援します。 【社会福祉協議会】

② 社会教育での福祉教育の推進

高齢者、障がい者をはじめ、すべての世代の方のニーズに応じた学習機会、交流の場の提供に努めるとともに、福祉・人権教育の推進にも努めます。

実施事業の内容と主な取組

事業内容
高齢者が生きがいをもち豊かな人生を過ごすことができるよう、長生大学などを通じて積極的な社会参加活動、生涯学習ができる環境づくりをします。 【指定管理施設／文化交流センター】
関係団体や高等教育機関との連携による講座などの実施により、障がい者をはじめ、すべての世代の学習支援に努めます。 【生涯学習課】
市民に福祉講座や講演会等を通じて障がい者への理解と認識を深めるとともに、車いす体験、視覚障がい者体験などの体験学習機会の充実を図ります。 【社会福祉協議会】

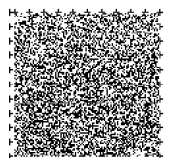


③ 市民の福祉活動への参加促進

市民の主体的な地域福祉活動への支援を継続するとともに、参加しやすい環境づくりやきっかけづくり、長く活動を継続できる仕組みづくりを推進します。

実施事業の内容と主な取組

事業内容
町内会加入促進チラシの配布や各庁舎の窓口設置、ホームページ及び広報紙によるPRなど、市と町内会が協力し町内会活動への参加を促進します。 【市民生活課】
高齢者及び障がい者団体・施設等が主催する各種行事などに地域住民が気軽に参加できるよう広報活動に努め、地域住民と利用者、地域と施設などとの交流を促進します。 【障がい福祉課・介護福祉課】
福祉のまちづくりに関し自主的な取組をした市民や事業所を表彰し、取組の普及・拡大に努めます。 【障がい福祉課】



施策の方向 （２）福祉を担う人材育成

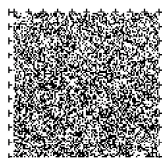
④ ボランティアの人材育成

多様化する福祉ニーズを把握し、個々に合わせたボランティア活動の情報提供・需要調整機能の充実などを行うとともに、きめ細かく対応できるボランティア養成のためのさまざまな講習会などを開催し、活動者の自主性を尊重したボランティアの発掘・養成に努めます。

また、ボランティア活動のしやすい環境づくりを行います。

実施事業の内容と主な取組

事業内容
各種ボランティア講習会を開催し、人材育成を図っていきます。 （傾聴ボランティア講座、市民ボランティア講座、朗読・点訳初心者講習会、手話講座、要約筆記者養成講座、ボランティアスクール事業、市民活動体験プログラム事業、講演会・研修会など） 【社会福祉協議会】
ボランティアの人材発掘と高齢者等への支援を目的として、雪かきボランティアを募り、高齢等により除雪を自ら行うのが難しく他の支援も見込めない世帯とマッチング調整を行います。 【社会福祉協議会・総合福祉課】
市職員へボランティア休暇制度を周知し、利用促進を図ります。 【行政監理室】
障がい者のためのボランティア育成事業として、障がい者のためのパソコンボランティア体験講習会を実施します。 【生涯学習課】

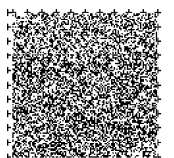


⑤ ボランティア・NPO活動などの支援・促進

市民が講座や教室、研修会で学んだ知識や技能を地域社会で活かすため、ボランティア活動への積極的な参加を働きかけるとともに、これら市民のボランティア・NPO活動を支援します。

実施事業の内容と主な取組

事業内容
ボランティアセンター、ボランティアアドバイザーを設置し、ボランティアの活動実践者とニーズのデータを一元管理するボランティアセンター機能の拡大、充実を図り、要支援者を地域で支えられるまちづくりの推進や活動へのコーディネートを継続して行います。 【社会福祉協議会】
生涯学習関連のボランティアやNPO団体の活動を支援し、各種ボランティアとの協働作業を推進します。 【生涯学習課】



Ⅱ 基本目標2 パートナースhip（協働）のネットワークづくり

住み慣れた地域で、支えあい、助けあいながら、安心して暮らすことができるよう地域で活動する人たちのつながりを深め、それぞれの役割（自助、互助、共助、公助）を明確にし、支えあいのネットワークを築くことが大切です。

地域で暮らす多くの住民が積極的に地域の福祉活動に参加できるよう、参加しやすく、生きがいを実感できるようなしくみづくりに取り組みます。

重点テーマ 地域のネットワークの構築

課題

核家族化の進展、ライフスタイルの多様化等により、福祉に関する問題は複雑・多様化してきています。

この複雑・多様化した問題を解決するために迅速、的確かつ柔軟に対応する機能的な組織やネットワークの構築を図ります。

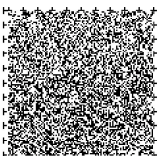
～地域懇談会でのグループワークから～

自助の具体例 =自分自身でできること=

- ・ 共同作業を必要とするイベントへの参加
- ・ 独居高齢者の見守り支援
- ・ 地域サロンへの参加

互助の具体例 =地域でできること=

- ・ 地域における学校機能の強化
- ・ 子育て世代のネットワークづくり
- ・ 地域サロンの活用
- ・ 町内会同士のつながり



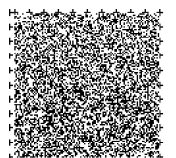
施策の方向 (1) 住民相互のネットワークづくり

⑥ 住民相互のネットワークづくりの推進

地域で暮らす高齢者をはじめ、すべての住民が安心して生活を送ることができるよう、地域のさまざまな人との交流を通じて、地域で支えあうネットワークづくりを推進します。

実施事業の内容と主な取組

事業内容
社会福祉協議会が中心となり、民生委員・児童委員、町内会、老人クラブなどの団体の連携を図るとともに、各団体間で地域活動の取組や情報交換を行い、地域での支え合いづくりなどを支援していきます。また、地域の高齢者、障がい者の孤立化を防止するため、気軽に交流出来るふれあいの場として町内会館や個人の住宅等を活用して、地域の人達で運営する「ふれあいサロン」づくりをコーディネートし、地域住民同士の交流の機会の充実を図ります。 【社会福祉協議会】
介護や支援が必要な高齢者に、包括的、継続的なケアを提供できるよう、市内7ヶ所に地域包括支援センターを設置し、民生委員・児童委員、町内会等の団体と連携しながら、高齢者を地域全体が支えるネットワークの構築を進めます。 【介護福祉課】
リーダー養成事業など、青少年が異年齢の集団活動やボランティア活動などに積極的に参加する事業を行うことで、社会性や規範意識を養い、積極的に社会参加できる人材の育成を図ります。青少年の社会参加と自主活動を推進するため「子ども会育成連絡協議会」の機能を利用して、各地区の子ども会の活動を支援するネットワークの構築を図ります。 【青少年課】
認知症に関する市民の理解普及を促すため、キャラバンメイト連絡会と連携し、サポーター養成のための研修、普及事業、講演会などを開催し、幅広い世代のサポーターの養成に努めます。また、地域包括支援センター、関係機関などと連携しながら、地域における認知症に対する支援体制を整備します。 【介護福祉課】



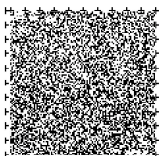
施策の方向 （２）社会福祉団体などのネットワークづくり

⑦ 社会福祉団体などのネットワークづくり

地域でのさまざまな課題や虐待ケースに迅速・効果的・効率的に対処するため、町内会・自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、各種福祉・保健施設、医療機関、各種ボランティア、NPO法人、社会福祉事業者などの団体や関係機関の連携を図り、複層的に重ね合わせることで地域活動の充実を図ります。

実施事業の内容と主な取組

事業内容
地域福祉の中心的な役割を果たす推進役として、多様な福祉の担い手との連携や連絡、事業調整などネットワーク機能の充実を図ります。 【社会福祉協議会】
高齢者や障がい者の虐待の早期予防、早期発見及び円滑な支援を行うため、地域・関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図ります。 【障がい福祉課・介護福祉課】
年々増加傾向にある児童虐待、虐待の予防、早期発見及び円滑な支援を行うため、地域や関係機関、関係団体等と連携し、ネットワーク体制の充実や相談体制の充実を図るとともに、どのような子育て練習法講座を随時開催するなど新たな防止策に取り組みます。 【こども支援課】



Ⅲ 基本目標3 必要なサービスを利用できるしくみづくり

高齢者、障がい者、子育て中の家族が、必要なサービスを利用できるよう相談体制の強化や情報提供の充実を図ります。

また、人権などに配慮した利用者本位のサービス提供の仕組みや、地域に合ったサービスを創出するため、市民、福祉サービス事業者、行政の協働の取組を進めます。

重点テーマ 積極的な情報発信

課題

「市民アンケート」を実施した結果、福祉に関して必要な情報が届いていないという意見が多くありました。

広報紙、ガイドブック及びインターネット等を積極的に活用して情報の発信を行うとともに、関係団体、福祉関係者等を通して周知を図っていきます。

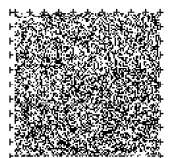
～地域懇談会でのグループワークから～

自助の具体例 =自分自身でできること=

- ・ 緊急時（災害時）に迅速な安否確認が出来る体制づくり
- ・ 近所のつながりの強化

互助の具体例 =地域でできること=

- ・ 地域とのつながりへのきっかけづくり
- ・ 高齢者向け健康増進事業の実施とフォローアップ
- ・ 妊婦・育児支援
- ・ 介護者への支援



施策の方向 （１）情報の提供

⑧ 情報提供の推進・充実

市民が必要な時に福祉、保健、医療、地域生活に関する情報などが容易に入手できるように、広報紙やガイドブックなど多様な媒体を活用してわかりやすく伝わりやすい情報提供を積極的に進めます。

実施事業の内容と主な取組

事業内容
介護サービスを必要とする高齢者に対し、適切にサービス事業者を選択できるように、ホームページやパンフレットなどにより、わかりやすい情報を積極的に提供します。 【介護福祉課】
幅広い世代や障がいのある方へも配慮した学習情報の収集・提供に努めるとともに、施設間情報ネットワークの整備、ホームページ上の情報の充実を図ります。 【生涯学習課】
公共的施設において電光表示や音声放送などの適切な整備をするとともに、ガイドブックやホームページについては、障がいの特性に配慮しながら作成・更新するなど、わかりやすい情報の提供に努めます。 【障がい福祉課】

施策の方向 （２）相談体制の充実

⑨ 相談体制の充実

高齢者や障がい者をはじめ子どもを持つ親など、すべての市民があらゆる問題について気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

実施事業の内容と主な取組

事業内容
誰もが住みなれたまちで、いつまでも安心して、本人らしく暮らせる地域づくりを実現するため、地域と連携した権利擁護に取り組みます。

